

区民歯科健康診査

成人歯科健康診査

高齢者歯科健康診査

お口の健康を守るために

受診期間

平成29年7月1日(土)

~12月28日(木)



成人歯科健診

20歳、25歳、30歳～70歳の偶数歳の方

歯周病の検査、むし歯・歯石のチェック、歯みがき指導など

高齢者歯科健診

72歳および74歳以上の方全員

むし歯・歯ぐきの検査、入れ歯の状況、むせの状態、歯みがき指導など

◎平成30年3月31日時点の年齢です。◎対象の方には6月中旬に受診券を送付。

費用 無料(むし歯の治療や歯石除去などを行った場合は受診者の負担になります。)

受診方法 受診券に同封されている名簿に記載してある医療機関に直接予約してください。

受診の際は、受診券を必ず持参してください。

問い合わせ先 中央区福祉保健部管理課保健係 電話(3546)5397



中央区